

多文化共生政策を視野に入れる留学生受入れ

—地域国際交流を再設計する—

Accepting International Students

from the Perspective of Multicultural Policies:

Redesigning International Exchange Events

埼玉大学国際本部・留学交流支援室室長・教授 **中本 進一**

NAKAMOTO Shinichi

(Director/Professor, International Student Exchange, Saitama University)

キーワード：多文化共生、留学生政策、国際交流、留学生交流拠点整備事業

1. はじめに

大学には、教員や外国人留学生による日本人への多文化共生の啓発、学生の外国人支援ボランティア活動など、地域の多文化共生への参画が期待されています。また、高度外国人材として期待される外国人留学生の就職支援については、県内企業はもとより同窓会組織などと連携した積極的な取組を行う必要があります。さらに、日本語教師など多文化共生を推進していく人材を継続的に育成していくとともに、実態調査、施策立案などで行政やNGOを支援する役割が求められています¹。

地域の多文化共生推進において、教育および研究機関として大学が地域とかかわっていく形は様々な考えられるが、上で紹介した埼玉県の例のように、大学との連携に大きな期待がかけられているのは事実であり、実際に、留学生交流を通じた大学と地域との連携は、双方にとって意味がある。例えば、日本に留学している外国人学生が、卒業後も日本で就職し定着してゆくことは、彼等自身の日本留学効果を実証することにつながるほか、在日本企業と在外国企業を結ぶグローバル人材としての期待が

¹ 埼玉県県民生活部国際課「埼玉県多文化共生推進プラン」（平成24年度～28年度）～県民だれもが国籍・文化の違いを超えて共に創る 活力ある埼玉の実現を目指して～ 2013年7月 p. 45

かかる。さらには、外国人住民として生活してゆく中で、地域の国際化推進や異文化理解促進における活躍、そして将来的には、多文化共生推進におけるキーパーソン（外国人コミュニティと日本人コミュニティの橋渡し役など）としての活躍に期待するという可能性も秘めている。

グローバリゼーションが浸透しつつある現代国際社会の中で、外国人住民と共存していくことは不可欠である。日本でも少子高齢化が着実に進み、人口は減少傾向にある。勿論、研修生制度の拡充等により、外国人住民で労働力人口を補い、経済の活性化・国際化を支えていくことに関しては賛否両論あるが、今後を見据えれば、外国からの移民等を排除することはまず現実的ではないであろう。そのため、外国人住民であっても日本の社会づくりに積極的に参加し、一般市民と共に協力し合える多文化共生社会を実現することの重要性は言うまでもない。しかしながら、地域に住む外国人住民の文化的背景や来日目的、生活状況、抱えている問題点等は多様であり、一般的市民と外国人住民の接点はというと、ほとんどが職場関係や教育現場、外国人住民を支援するNPO団体といった一部に限られているのが現状である。

本稿では、埼玉大学と埼玉県が『留学生交流拠点整備事業』（以下、拠点整備事業）の採択を受けて、平成24年度から（公）埼玉県国際交流協会の「グローバル人材育成センター埼玉」をキーステーションに取り組んできた国際交流イベントの事例を報告する。また、異文化間教育学の見地から国際交流事業をどの様に設計し、活性化に取り組んだかについて解説する。

2. 多文化共生推進モデルから留学生政策モデルへ

埼玉県の外国人登録者数は平成25年末時点で、123,294人であり、県の総人口に占める割合は1.71%となっている。リーマンショックなどの影響による日本経済の停滞や平成23年3月11日の東日本大震災やこれに伴う福島第一原子力発電所の放射性物質放出事故などの影響もあり、数的には減少傾向も一時的には見られたが、短期的には横ばい状況が続き、中長期的には増加するものと想定されている²。

このような「数」と並行して着実に進んできたのが、生活支援制度の整備である。例えば、外国人住民の国民健康保険への加入適用や、県営住宅などの公共住宅への居住が許可されたほか、1982年には難民条約の批准により、外国人住民とその家族にも国民年金加入や児童手当支給が認められている。

1990年代後半になると帰国すると思われていた外国人市民が集住地域へ定住する傾向が顕著に表れ始めた。それに伴い、地方自治体は外国人市民の生活全般にわたる諸問題に対応した政策をとる必要が出てきた。つまり、各自治体は従来の「支援」という形の政策のみならず、外国人市民が地域社会や市政に「参画」できるような多文化共生政策を行うことが重要とな

² 同上 p. 2

ってきた³。

そして、総務省が「多文化共生の推進に関する研究会」⁴を発足させ、その報告を元に各地域行政が、地域の特性に応じた政策を立案するようになった。埼玉県では、多文化共生を推進する上で、様々な分野で外国人住民への対応の遅れが明らかになってきたことを受け、施策立案においては、3つの「壁」（言葉の壁、制度の壁、こころの壁）を課題として取り組むことを決定した⁵。外国人住民が支援サービスを受けることができるようになったことで、生活の基盤を日本に求める際にも、実現しやすい受け皿が出来てきたといえるのである。しかも、外国人住民の中には、各国のコミュニティや外国人支援団体のリーダーとして活動している人や、高度外国人材として期待のかかる外国人留学生の中には、日本語能力に優れ、日本社会の理解も深く、就職し定住して、地域のまちづくりに参画する人もいることから、外国人住民をこれまでのように単なる支援の対象と捉えるのではなく、日本人と共に社会を担っていく対象と捉え、それぞれの個性と能力を十分に生かせる社会づくりを目指す⁶ことで、県内経済の活性化につなげようという動きに発展してきたのである。

こういった、多文化共生推進の動向と留学生政策を比較してゆくことで興味深い共通点が見えてくる。例えば、上に挙げた「数字的」な動向でも、外国人留学生数もほぼ同様の傾向を見せており、経済的停滞、自然災害、放射能問題などが原因で、一時的な減少、横ばい傾向があったものの、近年では、再び増加傾向を見せている⁷。

また、日本の留学生受入政策も10万人計画から30万人計画へと時代とともに変化してきた。

2000年頃までは友好促進とODAの一環としての留学生送出国の人材養成が主目的として掲げられてきたが、2008年に発表された「留学生30万人計画」以降は、高度人材受入れと連携し、優秀な留学生を戦略的に獲得する方向に転換している⁸。

芦沢が指摘するように、昨今のグローバル人材育成と関連付けた留学生政策は、国際教育交流論に基づいた理論というよりも、産業界、経済界からの留学生雇用を中心とする要望に裏付けされていると言えよう⁹。後に触れることにするが、埼玉県が目指すグローバル人材育成に関しても、経済界か

³ 日比野紗也香「今後の日本における多文化共生政策についての一考察—欧州からのインターカルチュラル政策の流れを受けて—」慶應義塾大学法学部政治学科ゼミナール委員会2013年 政治学研究49号 p. 227

⁴ 総務省「多文化共生の推進に関する研究会 報告書2007」2007年3月

⁵ 埼玉県県民生活部国際課「埼玉県多文化共生推進プラン」（平成24年度～28年度）～県民だれもが国籍・文化の違いを超えて共に創る 活力ある埼玉の実現を目指して～ 2013年7月

⁶ 同上

⁷ 日本学生支援機構 平成26年度外国人留学生在籍状況調査結果 平成27年2月

http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data14.pdf

⁸ 佐藤由利子「留学生受入による地域活性化の取組と社会統合の課題に関する国際比較研究」平成24-26年度科学研究費補助金 基盤研究C研究成果報告書 2015年3月 p. 8

⁹ 芦沢真五「留学生受入と高度人材獲得戦略～グローバル人材育成のための戦略的課題とは～」ウェブマガジン「留学交流」2012年1月号 Vol. 10

らの呼びかけもあり、同様な観点から留学生交流を考え、様々な施策を展開しているのである。

但し、昨今の日本社会における一連のヘイトスピーチやアジアとの国際関係など、外国人住民全般の立場から見ると、不安が解消されたわけでもなく、多文化共生が順風満帆でないことも否めない。一方で、欧州では、「現在、移民の多くは、ホテルなどのサービス業や建設業などにおいて、労働力として大きな役割を果たしている¹⁰」（和喜多 2009、日比野 2013）とあるように、これからの日本においても外国人住民との多文化共生の必要性は現実の問題として決して否定できない。

異文化の中で、個人の問題としての適応という意味において「同化」なのか、「統合」なのか、という枠組みで考えるとするならば、Berryのモデル（異文化戦略）¹¹が代表的なものである。Berryのモデルにおける「統合」は個人の異文化に対する姿勢の一つであり、自文化と異文化を自己内で両立させる形を取ることを意味している。しかし受入社会の視点から、外国人住民との関係性を語るとき、「統合」が受入社会の文化への吸収を目的とするならば、「同化」とさほど変わらないことになる。事実、同化vs. 多文化主義の論争の中で、北協は欧州評議会の' Intercultural Cities Programme' に言及し、外国人政策のアプローチを以下のように紹介している。

- ① 無政策・・・移民やマイノリティが、都市にとって重要ではない、一時的な現象とみなされているため、政策的反応を定める必要性が自覚されていない。
- ② 外国人労働者政策・・・移民はいずれ出身国へ帰る一時的な労働力とみなされているため、政策は短期的なものと考えられ、元からの市民に対する移民の影響を最小化するように企図されている。
- ③ 同化政策・・・移民やマイノリティは永続的なものと受け止められているが、可能な限り速やかに吸収されるべきものと仮定されている。受入れ社会の文化的規範との相違は奨励されず、それが国家統合に対する脅威と考えられる場合には、むしろ妨げられたり、抑圧されたりすることがある。
- ④ 多文化主義政策・・・移民やマイノリティは永続的なものと受け止められ、受入社会の文化的規範との差異は、反人種差別主義活動に支えられた法律や制度において奨励され、保護されている。そして、これが状況によっては分離あるいは隔離された展開につながるリスクがあることを受け入れている。
- ⑤ 文化間対話政策・・・移民やマイノリティは永続的なものと受け止められる。移民が受入社会の文化的規範との相違を保持する権利は法律や制度において認められるが、共通

¹⁰ 和喜多裕一、2009、「EU における共通移民政策の現状と課題—海外調査報告—」『立法と調査』No. 293（6）

¹¹ Berry, J. W. 1997. Immigration, Acculturation and Adaptation. Applied Psychology: An International Review, 46(1), 5-68.

基盤、相互理解、共感や願望の共有を生み出す政策、制度や活動が奨励される¹²。

この類型化はあくまでも政策の特徴を表現しているにすぎないが、文化的多様性を受入社会がどう捉えるかという意味での多文化共生マインド指標ともなりうる。行政としての姿勢はあくまでも文化間対話政策を推進するべく具体的な施策を制定してゆくことが多文化共生推進の基本となる。ここに挙げられた①～⑤は時代的な背景を反映しているとも捉えられるし、行政の政策評価査定のためのツールにもなりえる。結局のところ、多文化共生推進政策は、グローバル化が浸透するにつれ、無政策から始まり、時代のニーズに連動するように、変化してきたといえる。

この政策文言にある「移民」を「(元)外国人留学生」に置き換えて、留学生を中心とした「戦略的多文化共生推進の在り方」と捉えると、さらに興味深くなる(以下は筆者の置換によるもの):

- ① 無政策・・・外国人留学生が、都市にとって重要ではない、一時的な現象とみなされているため、政策的反応を定める必要性が自覚されていない。
- ② 友好促進と ODA 政策・・・外国人留学生は、いずれ出身国へ帰る一時的な滞在者とみなされているため、政策は短期的なものと考えられ、市民に対する(卒業後日本に滞在する)留学生の影響を最小化するよう企図されている。
- ③ 同化政策・・・元留学生は永続的なものと受け止められているが、可能な限り速やかに吸収されるべきものと仮定されている。受入れ社会の文化的規範との相違は奨励されず、それが国家統合に対する脅威と考えられる場合には、むしろ妨げられたり、抑圧されたりすることがある。
- ④ 多文化主義政策・・・元留学生は永続的なものと受け止められ、受入社会の文化的規範との差異は、反人種差別主義活動に支えられた法律や制度において奨励され、保護されている。そして、これが状況によっては分離あるいは隔離された展開につながるリスクがあることを受け入れている。
- ⑤ 文化間対話政策・・・元留学生は永続的なものと受け止められる。元留学生が受入社会の文化的規範との相違を保持する権利は法律や制度において認められるが、共通基盤、相互理解、共感や願望の共有を生み出す政策、制度や活動が奨励される。

かつて留学生は、いずれ帰国する一時的な滞在者として捉えられていた。その意味で、所謂「10万人計画」時代は、②と③に位置づけられると筆者は考える。しかし、「30万人計画」の時代を迎えると、④の実現が目標とされ、「留学生交流拠点整備事業」すなわち受入のモデル事業が日本としても重要な意味を持つようになった。そして、昨今の地方創成のための経済産業省による、総合戦略を見て

¹² 北脇保之「自治体の外国人政策のフレームワーク～EUの社会統合政策から日本の政策を考える～」越境する市民活動と自治体の多文化共生政策—外国につながる子どもの支援活動から— 第7章 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター 2010年 pp. 106-107

も、「地域資源の潜在的魅力を外国人視点から発掘し、海外で売れる商品の選定や海外企業誘致につなげる。また、外国人留学生等を対象として、販路開拓等の足がかりとなる人材獲得を支援。¹³⁾」とあるように、地域の活性化と留学生との関係が重要視されている。人材としての留学生受け入れモデルは中期的には経済主導型モデルであるが、長期的にみると多文化化する日本社会でキーパーソンなどの一定の役割を(元)留学生が果たせることを期待するなら「多文化共生推進モデル」ともなりうる。長期的展望に立った留学生政策における⑤の視座も必要とされるであろう。換言すれば、多文化共生推進と留学生政策がここで交差するとも言えるのである。

3. 異文化理解推進の前提

子曰、不患人之不己知、患己不知人也。(人が認めてくれないことを嘆いてはいけない。それよりも、自分が人の良さをわかっていないのではないかと心を配ることの方が大切な生き方である¹⁴⁾。)

地域の活性化を視野に入れた多文化共生推進を可能にするには、その受け入れ社会がどの程度異文化に対して開かれているかが重要なポイントなる。例えば、「日本に生まれてよかった」「やっぱり日本食が一番」等は、日本人同士の日常の会話の中で時折耳にする表現である。自文化の良さを称賛することや誇りに思うことは自然な行為であろうし、そのこと自体に何の問題もない。ただ、同じ文化を共有するものが集まり行われる自己肯定は実に容易く、心地よいものであるが故に、裏を返せば、他者、即ち異質なものを肯定するのは難しく、心地よくないという場合もある。その意味で文化は本来内向きなものであるといえる。

外国人に順応を期待するだけでは問題は片付かない。むしろ日本人側が外国人の基本的な権利が守られているかどうかに関心を持ち、外国人の抱える実際の問題を理解し、彼らが順応できずに困惑している文化的問題や制度的問題を共に考えていく態度を身につけなければならない¹⁵⁾。

従って、上で紹介した論語の一説のように、内向きな自己満足や自文化中心主義からの脱却は、他者の価値やニーズを深いレベルで理解することが基本となる。

異文化間の接触を考える際に、移動を伴うのか伴わないのかについても考える必要がある。移動を伴う異文化接触はそうでないものと比較した際には、readinessに差が出てくるのではないだろうか。

¹³⁾ 経済産業省「地方創成のためのしごとづくり支援策」2015年3月 p. 4

¹⁴⁾ マイナビニュース『不患人之不己知、患己不知人也』(人の己を知らざるを…)【ビジネスシーンで使える論語】<http://news.mynavi.jp/news/2013/07/19/016/> より抜粋(閲覧日:平成27年5月22日)

¹⁵⁾ 白土悟 「多文化共生社会で生きるー福岡都市圏における取り組みー」佐藤由利子 「留学生受入による地域活性化の取組と社会統合の課題に関する国際比較研究」平成24-26年度科学研究費補助金基盤研究C研究成果報告書 2015年3月 p. 17

少し前になるが、さいたま市国際課との共催で「多文化共生シンポジウム¹⁶」を開催した際、筆者が指導していた学生が市民250名を対象にアンケート調査を実施した。その時の結果の一部で「最近、帰化する外国人が増えています。あなたから見ると、帰化した外国人は「日本人ですか」という問いに28%が「そうは思わない」と答えている。また、「在日外国人が増えれば増えるほど、日本の治安が悪化していくと思いませんか」という問いに対しては30%が「そう思う」と答えている。「在日外国人と交流を持ちたいと思いませんか」という問いに対して、「そう思う」と答えたのが、89%であったこと、そしてこのシンポジウムの性質上、参加者としては、多文化共生に興味を持つNP0や、留学生のホストファミリーなどを経験してきたボランティアの方々など、比較的外国人住民に対して好意的で理解を持っている市民が多かった。それにもかかわらず、約30%が外国人と日本人を区別して考え、何らかの不安、不信感を持っていることが分かった。このようなシンポジウムではない場面で同様の調査を実施した場合、これ以上に外国人に対する不信感が表れることも推測できる。多文化共生の推進において、一般の日本人住民の多文化共生マインド育成こそが急務であると再認識させられるアンケート結果であった。

一方、外国人住民の日本という受け入れ社会に対する理解も不可欠である。外国人住民から見れば、自分たちが移動してきたが故に、少なくとも来日当初は、日本という異文化社会を理解したいという前向きな意欲、即ち**異文化適応のためのreadiness¹⁷**が高い。特に留学生はreadinessが高いといえるのではないだろうか。しかしながら、こういったreadinessを出来る限り早期から交流を通じてサポートすることが必要である。そのため、国際交流事業は一過性であってはならない。

異文化を理解する上での障害となる要因は、受入社会の他国との国際関係の悪化、メディアが仕掛ける偏った情報提供等からくる不安や不信感といったマクロ的要因や、親からの影響、自らが情報不足を解消しようとする努力不足といったミクロ的な要因の両方が存在する。相互理解を促進するためには、自立した個々のつながりの多様性と相互作用性を重要視することから始められるべきである。その意味で、国際交流や異文化理解を点的な一過性の事業に終わらせるのではなく、各事業を理念で結び、連携した線につながりを広げてゆく必要がある。つまり「意図的・計画的に多文化との相互作用の機会を設け、相互理解を促進しようとする…『相互作用型』異文化間教育モデル」の導入であり、江淵はこの型の異文化間教育を「多文化共生教育」¹⁸と呼んでいる。埼玉大学が平成24年度に採択を受けた拠点整備事業の取組はまさにこの実践的教育モデルそのものであった。上述したように、留

¹⁶ シンポジウム：「国際文化都市、「さいたま市」を考える！

<http://www.saitama-u.ac.jp/event/20091102.pdf#search=%E5%A4%9A%E6%96%87%E5%8C%96%E5%85%B1%E7%94%9F%E3%82%B7%E3%83%B3%E3%83%9D%E3%82%B8%E3%82%A6%E3%83%A0+%E3%81%95%E3%81%84%E3%81%9F%E3%81%BE%E5%B8%82>（閲覧日：平成27年5月22日）

¹⁷ 2015 Intercultural Business Improvement Intercultural Readiness Check, <https://www.irc-center.com/?lrv=v>

¹⁸ 江淵一公 「異文化間教育研究入門」玉川大学出版部 1997年11月 p. 26

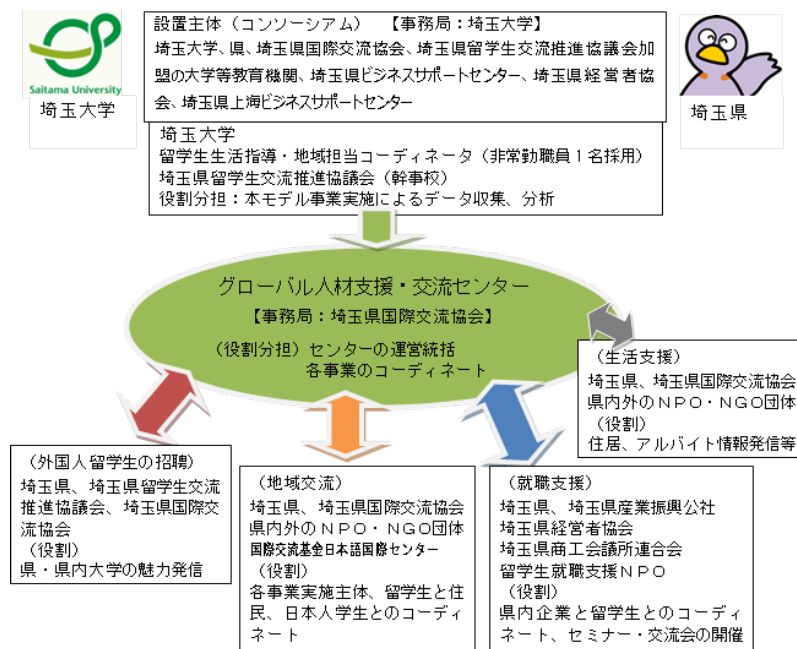
学生が普段接している日本人を想定した場合、**多様性という面で課題**があると考えた。大学での日本人との接触となると、教職員との社会的関係が主なものであろうし、学外となると、アルバイト先の日本人（雇用者や職場の日本人）やホストファミリーなど限られた人間関係となる。即ち、拠点整備事業では、各交流事業を企画運営してゆく上での異文化間教育的視座として、**留学生と日本人が様々な相手と多様なシチュエーションで接触し、相互作用の中で共に行動**することを意図的に仕掛けたのである。

4. グローバル人材育成センター埼玉の発足

埼玉県は、この拠点整備事業のために、県内経済団体、大学、NPO 等とコンソーシアムを組み「グローバル人材育成センター埼玉」（以下、GGG）を立ち上げた。

優秀な留学生の戦略的招聘と支援、地域における重要な人的資源としての留学生の活用と交流を促進することにより、留学生を核とし、「内なる国際化（多文化共生）」も踏まえた**グローバル人材育成拠点としての街づくり**を目指す・・・。

（海外留学から）帰国した（日本人）奨学生に対し、就職へとつなげるフォローアップを開始し「グローバル人材の育成・活躍」に力を入れている。今後は、県のグローバル人材の大きな要となる外国人留学生に対しての働きかけを強め、外国人留学生と日本人学生の両者を県の貴重なグローバル人材として、育成・活躍を進めていくこととしている¹⁹。



換言すると、GGG は「入口」から「出口」までの留学生政策を一体化しただけではなく、日本人学生の海外留学と進路をサポートする脱・内向き政策、地域の国際化推進、そして多文化共生を目指す

¹⁹ 埼玉大学『平成24年度 文部科学省 留学生交流拠点整備事業 実施計画書』より抜粋 平成24年8月10日作成。

ためのワン・ストップセンター化を具現化したものである。

GGS の性格上、他県でも行われている留学生就職支援にかかわるセミナー等やアドバイジング、企業とのマッチングも成果を上げてきているが、次の項では、埼玉県が**出会いの多様性と相互作用性**に焦点を当て、異文化間教育的視座から取り組んできた国際交流事業を中心に報告したい。

5. 国際交流の視点その1：出会いの多様性

留学生にとって日本人との接触は極めて限られていることが課題の一つである。出会いの多様性を高めるために、『異文化』を再定義し、国籍を超えた異文化、即ち、学生 vs. 社会人、世代の違いにおける異文化などに着目して GGS が企画した2つの事業を紹介する。

5-1 埼玉 World Cup 2013：2013年10月19日実施

埼玉県内の企業8社の社会人と各国留学生、日本人学生が一堂に会し、「埼玉スタジアム 2002」を会場として、フットサルを通じた国際交流イベントを行った。埼玉大学に加え、芝浦工業大学、獨協



大学、文教大学、埼玉県立大学からの留学生と日本人学生が8チームを形成、結果として、総チーム数16、学生ボランティア参加人数20名を含む総動員数約200名のフットサル大会となった。また、大会後には、スタジアム内の施設を利用して、上記参加者を中心に、各テーブルに社会人、留学生、日本人学生が分かれてチームを形成し、県内企業や各国の文化や習慣等を紹介するクイズ大会を実施した。そこ

で、出された食事もハラール対応の食品を提供し、「知・体・食」の国際交流の機会となった。大量のハラール食品対応に東京ビジネスサービスのケータリングサービスを利用した²⁰。交流会では、具体的な参加企業の紹介、留学生自らが母国の紹介を行ったことで、参加留学生と企業スタッフの交流に意味を持たせることが出来た。

参加企業からは、「普段留学生と接触し、話し合う機会がなかったが、今回、どのような留学生がどのような経緯を経て日本に留学しているのかについて理解できた。」「ハラール食品を体験できたことはよい経験になった」「就職に興味のある留学生さんは、是非うちの会社を受けてください」といったコ



²⁰ このイベントでは、公益財団法人中島記念国際交流財団助成による「留学生地域交流事業」からの資金提供も受けた。

メントがテーブルで聞かれたほか、留学生たちからは「埼玉県には色々な優秀な企業があることを初めて知った」「埼玉の企業チームは強いので次回はもっと練習して、これからもこういった交流会に参加していきたい」といったコメントをインタビューから拾うことができた。

留学生にとって企業との接触といえば、企業説明会、面接やメールのやり取りという就職活動に限られているのがこれまでの実情であり、日本企業就職を望む留学生たちと留学生を「グローバル人材」として、採用を期待する企業側の相互理解が促進されてきたとは言えない。その意味で、留学生と参加企業の接点（インターフェース）を多様化することができたことをひとつの成果としたい。

5-2 高校生のためのグローバルセミナー：平成26年11月9日実施（参加50名）



GGG はまた、出会いの多様性を拡充するもう一つの取組として、県内の高校生との交流を企画した。GGG と本学との議論の中でも、将来的にグローバル人材として活躍できる若者を育成してゆくには、大学生だけではなく、さらに若い世代からの国際理解促進を重要視する必要があるという点で一致を見た。GGG は、外国人留学生の受入だけではなく、「埼玉発世界行き」奨学金で県内の日本人学生が海外留学する際の奨学金を提供している。しかも帰国奨学生は同時に埼玉県が運営する「グローバル人材ネットワーク」に入るシステムを確立しており、日本人学生に関してはこのネットワークを活用し参加を募った。

本事業では、高校生たちが4~5名ずつのグループに分けられ、一日をかけて「これからの日本と世界の在り方」について、そして、具体的に何をすべきかについて議論し、発表するというものである。この議論の進行を留学経験のある日本人学生と留学生が高校生たちの先輩としてグループ発表の準備までサポートに回る。実際の発表と質疑応答は高校生たちのみで行われた。

参加は、基調講演講師2名のほか、県内からの高校生代表が24名、日本人学生9名、外国人留学生15名であった。参加した留学生たちからは、「普段日本人の高校生たちとの接触がなく、貴重な体験になった。」「日本の高校生がどのような価値観を持っているのか知ることが出来て、日本人との心の壁が無くなったように感じた。」「自分の日本留学での体験談を興味深く聞いてくれたこと、高校生たちのレベルが高いことに感心した。」といった感想が寄せられた。



参加は、基調講演講師2名のほか、県内からの高校生代表が24名、日本人学生9名、外国人留学生15名であった。参加した留学生たちからは、「普段日本人の高校生たちとの接触がなく、貴重な体験になった。」「日本の高校生がどのような価値観を持っているのか知ることが出来て、日本人との心の壁が無くなったように感じた。」「自分の日本留学での体験談を興味深く聞いてくれたこと、高校生たちのレベルが高いことに感心した。」といった感想が寄せられた。

6. 国際交流の視点その2：相互作用性

井上等は、偏見等を軽減するための教育法として、「共通の上位の目的を持った相互作用による活動が有効である²¹⁾」と述べている。日本人が留学生を教える、留学生が日本人に文化を紹介するという一方通行的な交流や教育ではなく、お互いが共に何かに取り組みつつ学びあう機会の創出の重要性である。出会いの相互作用性を仕掛けるために、GGGが企画した2つの事業を紹介する。

6-1 「埼玉学のすすめ」スタディーバスツアー：2014年11月29日実施

埼玉県在住外国人留学生に、埼玉県の歴史・文化について深く知ってもらうことにより、埼玉県、さらには日本の魅力を彼らに母語等により発信してもらうことを目的とし、「埼玉学のすすめ」と題し企画したものである。また、日本人学生には2回にわたる事前研修（各回1.5時間程度）として、異文化コミュニケーションにおける基礎的な知識習得、外交プロトコルの手順と姿勢理解、通訳演習、おもてなしのための訪問地知識の共有を行った。また、学生主体で、参加者が平等に楽しめるような



交流のためのイベント等を企画できるよう指導した。訪問地の選定基準として、「日本が誇るべき伝統工芸であり、将来的にもその価値が世界的に認められること」とし、日本人学生と外国人学生と一緒に「体験できる」ことで交流を深めることが可能である地を選んだ。

今回のツアーでは、県立奥武蔵自然公園内の宮沢湖（飯能市）、1300年の歴史を持ち、国の重要無形文化財の

指定を受け、訪問直前の27日にユネスコで無形文化遺産に登録が決まった「日本の手漉和紙技術」、細川紙の小川町（比企郡小川町）、経済産業大臣指定伝統的工芸品の指定を受けている岩槻人形の岩槻（さいたま市）を実地訪問した。

小川町にある埼玉伝統工芸会館では、和紙工房にて、日本の手漉和紙技術を一人一人体験したが、体験するにあたり、堅い樹木の楮（コウゾ）が和紙の原料となるまでのその過程を、現地の紙づくり職人によるデモンストレーションを見ながら説明を受けた。また、工房に隣接する展示室では、木目込人形、雛人形、桐箆笥、押し絵羽子板、和紙など、埼玉県指定の伝統的手工芸品を見学し、日本の伝統文化が如何に現代の生活に役立てられているかについての学習をするとともに、技術と美の両立こそが「日本」的なものであることを留学生に分かるよう、日本人学生たちは解説をしていた。多くの留学生は和紙でできたドレスや入浴におけるボディータオルなどの日用品に強い関心を示した。

人形の町・岩槻では、江戸・嘉永創業の「人形の東玉」を訪問した。ここでは、人形工房と人形博

²¹⁾ 井上孝代 編著 「留学生の発達援助 不適應の実態と対応」多賀出版 1997年5月 p.104

物館の見学、折り紙わらべ作りを体験した。人形工房では、制作工程の一部を見学でき、人形職人からも制作に関する話を聞くことができた。外国人留学生にとっては、初めて目にするものも多く、作られる過程に興味集中し、人形職人に対し、材料の質、技術を身につけるまでの年月、制作過程で気をつけるべき点など、多くの具体的な質問があった。東玉が保有する、人形コレクションを集結させた人形博物館（別館）では、年代物の人形や、現代作家名匠の逸品まで、ここでしか見ることのできない、多くの人形を見学することができた。特に「美」の基準が時代によって異なることは、海外の社会でも共通することから、日本の「美」の定義の変革に多くの留学生が興味を示したようである。また、異なる色柄の折紙で、わらべの形のしおりを作成する体験を行った。折り紙わらべでは、日本人学生の補助説明を受けつつ、一人一冊を作成した。



参加者は、埼玉県在住外国人留学生58名（埼玉大学、埼玉医科大学、芝浦工業大学）と、日本人学生19名（埼玉大学、立教大学、獨協大学、十文字学園女子大学）の計77名であった。

6-2 就職セミナーon ボーリング大会：2015年1月17日（土） 浦和スプリングレーンズ



県内企業と留学生の出会いという意味では、5-1で既にフットサルを通じた交流について述べたが、いわゆる同じ文化を持つメンバーがチームを形成したワールドカップ形式の勝負が中心であったことで、ナショナルな部分が大半であった。また日本人学生は、企画運営のための裏方に徹したこともあり、競技後に開催された交流会もクイズを通じての新しい

出会いという域は超えていなかった。しかしここに報告する「就職セミナーon ボーリング大会」では、埼玉県内の日本人学生と留学生、そして県内企業人の混合で各チームが構成され、ハイスコアを競うという共通の目標を持つ形式を取った。2013年のフットサル大会では、競技の性質上、男子のみの参加であったが、このボーリング大会では、学生も企業も男女混合となった点で交流に広がりを持たせることが出来た。また、ボーリングを初めてプレイするという留学生も多かったことから、ボールの持ち方から転がし方やルールまで日本人チームメートの助けを借りつつ時間を過ごす形となった。

また、県内に既に就職して社会人として活躍している元留学生が先輩としてパネルディスカッションに参加した、就職セミナーを同日開催したことには意義があった。留学生を雇うことに関心を示しつつも不安のある企業にとっては、留学生との出会いに繋がり、また、留学生から見れば、県内企業

で実際に働く日本人従業員だけではなく、外国人労働者としての先輩に直接質問をぶつけることが出来たようである。

7. おわりに：国際交流の再設計

マクロ戦略的には「何故留学生を受け入れるのか」ということがよく議論されるが、「留学生をどういう受け入れ方をするのか」「受け入れるために何をすべきか」というこれも同等



に基本的、かつ重要な問いであるにも関わらず、ホスト側となる国や大学等の教育機関にくわえ、その地域も議論を後回しにしてきた経緯が、結果として、住宅問題や奨学金配分の問題対応が後手に回ってきた理由の一部ではないだろうか。また、「何故日本を選ぶのか」について議論し続けることで自然と留学生政策が見えてくるのではないだろうか。これらの問いに対する答えは時代とともに変化してきた。例えば、最近では、短期交換留学で日本を好きになり、在日企業での就職を希望する交換留学生も増えてきた。しかし、変化しないものもある。正規課程に在籍する留学生にとっては、学位取得は死活問題である。仮に日本留学を果たし学位を取得しても、受入社会の外国人住民に対する偏見が強かったり、目指す職種につけない、人生の計画が立たない、ということが続くと、留学先としての日本の評価、魅力は低下する。大学と地域を含め、日本社会全体が世界に開かれているか否かが試されているとも言える。

一方、ミクロ政策的には、文化基盤の異なる環境で育ってきた留学生を、大学としても日本人学生に対するものとは異なる「異文化間教育」的視座を以って受け入れ、長短の留学期間のみならずその後の生活においても日本を選択できるような準備の支援をする必要がある。また、受入社会は「異」なるものに対して開かれ、自らを活性化してゆく弾力性が求められる。このように、大学、地域のそれぞれが抱えている課題の解決に導くことが出来る国際交流の仕掛けがカギとなる。

一昔前までは、留学生等外国人住民が地域で参加する国際交流といえば、ほとんどがお祭り（例：国際友好フェア等）の類であった。国際交流自体、お金がかかるもの、イベント的なもの、お客様扱い、支援的なものという位置づけであった。それ故、一般的な市民や地域社会での接触は、一時的なものに終わっていたし、対等ではない関係性（受入側が上）に終始してきたのではないだろうか。

しかし、グローバル化時代を迎えた現代では、多文化共生という概念が広まるにつれ、国際交流の在り方について再考の必要性に迫られている。具体的には、日本人側と外国人住民側が対等な立場で、そして相互に学びあい、結果的に両者が住む地域を活性化するために再設計することになる。そのためには、**出会いの多様性や相互作用性を意図的・計画的に、さらには戦略的に仕掛けてゆく**必要がある。特に今回報告したように、readiness の高い留学生の受け入れを基盤にまちづくりや多文化共生につないでゆく試みが、将来投資として価値の高いものになるであろうことを信じてやまない。